

河川の安全利用について

～ ストップ！河川水難事故！～ 河川の急な増水に御注意ください！

近年、自然への関心の高まりを受けて、身近で自然豊かな河川を利用してレジャーを楽しむ人々が増加する一方で、河川における水難事故も多発しています。

本来、河川は、公共の利益や他人の活動を妨げない限りにおいて、自由に使用できることが原則であり、釣りや水遊びなど自らの意思に基づき行動する限り、その際の安全確保は自己責任において行うべきであるものの、各地で急な増水等による水難事故が多発したことをうけて、平成19年度に国土交通省において、急な増水による河川水難事故に向けて緊急的に取り組むべき事項などを定めた「急な増水による河川水難事故防止アクションプラン」が策定されました。また、毎年「河川水難事故防止週間」（7月1日から7月7日まで）を定め、河川水難事故に関する啓発活動を重点的に行うこととしています。

本県においても、啓発活動の強化に努めており、水難事故防止のため、下記のとおり、急な増水による河川水難事故防止のためのリーフレットや雨量情報、河川水位情報を提供しております。

また、国土交通省及び公益財団法人河川財団のホームページでも、水難事故防止のための取組について紹介されていますので、ご利用ください。

鹿児島県ホームページ

- [河川砂防情報システム](#)

国土交通省ホームページ

- [川の防災情報\(外部サイトヘルク\)](#)
- [急な増水による河川水難事故防止アクションプラン\(外部サイトヘルク\)](#)
- [河川水難事故防止ポータルサイト\(外部サイトヘルク\)](#)
- [ライフジャケットを着用しよう\(外部サイトヘルク\)](#)

公益財団法人河川財団ホームページ

- [水辺の安全ハンドブック\(外部サイトヘルク\)](#)
- [水難事故「ライフジャケ・オン」\(外部サイトヘルク\)](#)
- [全国の水難事故マップ\(外部サイトヘルク\)](#)

